

番号：160511

国名：パプアニューギニア担当：地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム

案件名：温室効果ガスインベントリ開発のための能力開発プロジェクト詳細計画策定調査（第1次調査）（GHG インベントリ）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：GHGインベントリ
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年9月下旬から2016年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.4M/M、現地 0.23M/M、合計 0.63M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	7日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>

業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年8月23日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	GHGインベントリ開発に係る業務
対象国/類似地域	パプアニューギニア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パプアニューギニア（以下「PNG」という。）は、長期国家戦略 Vision 2050 の中で環境持続性と気候変動を重点戦略分野のひとつに掲げ、2050年までのカーボンニュートラルな社会の実現を目指して気候変動対策の主流化に取り組んでいる。REDDの提唱国、またUN REDDのパイロット国として森林分野の温室効果ガス（Greenhouse Gas、以下「GHG」という）排出削減に積極的である。また、近年の経済成長に伴う化石燃料の利用量増加を受けて、2016年1月に各国に先駆けて提出した国別目標では、2030年までの再生可能エネルギーへの完全移行、分野横断的なエネルギー効率の改善、交通分野のGHG排出量削減等が目標に掲げられている。

PNGは、気候変動枠組条約の下で、第一次／第二次国別報告書にかかるGHGインベントリ作成を2度実施している。この経験から明らかにされた課題を踏まえ、2015年には気候変動管理法が成立し、気候変動関連政策の統括機関が指定されるなど、国レベルでの体制整備が進められた。他方、GHGデータベースの設計・整備、データ収集・管理、運営体制構築等の専門性を有する人材不足の問題を依然として抱えている状況である。

かかる背景の下、PNG政府の要請に基づき、JICAは国家GHGインベントリの開発と、定期的かつ持続的な運用を実現するため、人材育成を含む管理体制の構築を目的とした技術協力プロジェクトを実施することとなった。本事業のカウンターパート機関（以下、「C/P機関」という。）には、既述の気候変動関連政策の統括機関であるClimate Change and Development Authorityが想定されている。

既にPNGは同分野において国連環境計画（United Nations Environment Programme、以下「UNEP」という。）の支援を受け入れている。このため、本事業の実施に際しては、両機関による支援の相反・重複を避け、事業の相乗効果を高めるために、事前協議に基づく計画策定が必要となる。

本プロジェクトでは二度の詳細計画策定調査を実施する。第一次調査（今回公示の対象業務）において、UNEPを含む他ドナーによる同分野への支援状況を確認すると同時に、PNG国内の関係諸機関の能力や役割分担を確認し、プロジェクト実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、協力内容について提案・協議を行う。第二次調査（今回公示の対象外業務、別途調査団を派遣予定）において、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、協議議事録（Minutes of Meeting: M/M）締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2016年9月下旬)
 - ア 要請書、関連報告書、C/P機関作成資料等の既存情報を収集・分析し、要請の背景や内容を把握し、現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - イ 他ドナー機関が実施する類似プロジェクトに関する既存情報を収集・分析し、同分野における他ドナー機関の支援状況を把握し、現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ウ ア・イの検討に基づき、不足している情報や関係者への確認事項を抽出し、現地調査にて訪問・協議すべき機関を検討するとともに、PNG関係機関(C/P機関等)、専門家、他ドナー機関等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - エ 担当分野における日本の取組事例、過去にJICAが実施したGHGインベントリ関連の協力内容(ベトナム、インドネシア)、及び関連調査研究を確認し、GHGインベントリの構築及び継続的運用に必要な組織体制・能力向上の取組についてPNG側関係機関との共通理解を醸成するための発表資料(英文)を作成する。

(2) 現地派遣期間(2016年9月下旬)

ア JICA PNG事務所、PNG関係機関、UNEPアジア大洋州地域事務所（バンコク）等との打合せに参加する。

イ 国内準備期間中に作成した現地発表資料を活用し、担当分野における日本の取組事例、ベトナム、インドネシアにおいて過去にJICAが実施したGHGインベントリ関連の協力内容、をPNG側関係機関に対し説明する。

ウ 以下の内容について関係機関へのヒアリング調査、及び資料収集を行い、情報を整理する。

- 1) インベントリ構築にかかるPNG側関係機関の実施体制（組織、業務所掌、人員配置、予算、他機関との関係性、等含む）
- 2) 既存のインベントリ構築における課題と対処方針、対策
- 3) PNGにおける気候変動分野の動向と本プロジェクトの位置づけ
- 4) 気候変動分野における他ドナー機関の協力方針・援助動向（ヒアリング調査を想定。具体的なプロジェクトの実施がある場合には、支援内容の詳細確認を行う。）

エ ウを踏まえ、PNGの現状に則した協力内容についての協議に参加し、技術的観点から助言を行う。

オ 担当分野に係る現地調査結果をJICA PNG事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2016年9月下旬～10月上旬)

ア 現地調査結果及び収集資料の整理、分析を行い、収集資料リストを作成する。

イ 担当分野に係る第一次詳細計画策定調査報告書(和文)を作成する。

ウ 帰国報告会、国内打合せに出席し、調査結果を報告する。

エ 調査結果を踏まえ、PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)の作成に協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る第一次詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上してください）。航空経路は、成田（日本）⇒バンコク（タイ）⇒ポートモレスビー（PNG）⇒成田（日本）間を標準とします。

宿泊料については、バンコク1泊、ポートモレスビー4泊を想定しています。ポートモレスビーで宿泊する場合にはJICAの安全基準を満たす宿泊施設に限られ、かつそれらの宿泊料が高いことから、調整単価を設定しています。ポートモレスビーでの宿泊料積算にあたっては同単価に基づき27,300円／泊として計上してください。なお、前述の調整単価は、物価変動及び為替レートの変動により、契約途中で見直される可能性があります。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地業務機関は2016年9月25日～10月1日を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、同時に終了する予定です。

仮日程) 成田⇒バンコク（1泊）⇒ポートモレスビー（4泊）⇒成田

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) GHGインベントリ (本契約受注者)

③便宜供与内容

JICAパプアニューギニア事務所、タイ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査の基本的なスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を、2016年8月5日までの間、配布いたします。当機構地球環境部環境管理グループ環境管理第一チーム 担当・丸林 (電話 03-5226-9504、メール: gegem@jica.go.jp) までお問い合わせください。

1) 温室効果ガスインベントリ開発のための能力開発プロジェクト 要請書

また、以下の資料は当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- 2) インドネシア共和国低炭素開発戦略支援プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000000374>)
- 3) インドネシア気候変動対策能力強化プロジェクト中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000013353>)
- 4) ベトナム社会主義共和国 国家温室効果ガスインベントリ策定能力向上プロジェクト 詳細計画策定調査(第1回・第2回)報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000254326>)

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意し現地の治安状況については、JICA現地事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこと。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所 (及び支所) と緊密に連絡を取る様に留意すること。また、特にPNG国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICA PNG事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③ 不正腐敗の防止
本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣

旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上